

# 岐阜県公報

号外 (一) 平成25年4月15日

三 次

公示

トニヤ相談センター業務支援・療育手帳システムの導入及び運用業務に関する  
運用業務に関する一般競争入札公告

(トニヤ家庭課)

一

トニヤ相談センター業務支援・療育手帳システムの導入及び運用業務に関する  
一般競争入札公告

トニヤ相談センター業務支援・療育手帳システムの導入及び運用業務に関する  
競争入札について、岐阜県の物品等又は特定業務の調達手続の特例を定める規程(平  
成七年岐阜県規則第41号)第四条の規定による公取である。

平成25年4月15日

岐阜県安富町田辺

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達する役務の名称及び数量
- (2) 子ども相談センター業務支援・療育手帳システムの導入及び運用業務 一式

- (2) 調達する役務の仕様その他明細

入札説明書による。

- (3) 履行期間 契約締結日から平成31年3月31日まで

- (4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札参加者の資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者で  
あること。
- (2) 岐阜県入札参加資格者名簿(建設工事以外)に登載されている者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立て(同法附則  
第2条の規定によりなお從前の例によることとされる更生事件に係るものを含む)。

以下同じ。)がなされている者(同法に基づき更生手続開始の申立てがなされる者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。)でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づき再生手続開始の申立てがあっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。)でないこと。

(5) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

(6) 平成20年度以降、国、都道府県、政令指定都市又は中核市の委託を受けて、高齢、障害又は児童に関する福祉系システムの企画、設計、構築及び運用業務を誠実に履行した実績を有すること。

### 3 入札手続等に関する事項

#### (1) 担当部局

〒500-8570 岐阜市薮田南2丁目1番1号  
岐阜県健康福祉部子ども家庭課児童養護係  
電話 058-272-1111(内線2637)

#### (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間 平成25年4月15日(月)から平成25年4月30日(火)までの毎日(県の機関の休日を除く。)午前9時から午後5時まで

#### イ 交付場所 3の(1)に同じ。

#### (3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める入札参加資格確認申請書を3の

(1)まで持参し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 平成25年5月10日(金)午後5時(必着)

期限までに入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、平成25年5月22日(水)までに通知する。

#### (4) 入札の日時及び場所

ア 日 時 平成25年6月11日(火)午後2時  
イ 場 所 岐阜市薮田南2丁目1番1号  
岐阜県庁12階 情報企画課会議室

ウ 入札を郵便で行う場合には、平成25年6月10日(月)午後5時までに3の(1)に必着のこと。

#### (5) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。

#### (6) 契約条項を示す場所

3の(1)に同じ。

#### (7) 入札方法等に関する事項

##### ア 入札方法

入札者は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された額(以下「入札書記載金額」という。)の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

##### イ 入札保証金及び契約保証金

ア 岐阜県会計規則(昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。)第114条各号に該当するときは、免除する。

##### ウ 落札者の決定方法

規則第111条の規定により定めた予定価格に105分の100を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもつて入札した者を落札者とする。

なお、落札者がないときは、直ちに再度の入札をすることがある。

ただし、入札者の中に郵便による入札を行った者がある場合は、別に定める日時に再度入札を行う。

##### エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当す

る入札は、無効とする。

#### オ 入札又は開札の中止及びこれによる損害

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができない場合は、これを中止する。

なお、入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

#### カ 落札者の無効に関する事項

落札者は、落札の通知を受けた日から、原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は無効とする。

#### 4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

#### (2) 契約書作成の要否

#### (3) 契約書要

#### (4) 電信による入札は、認めない。

(5) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表することがある。

(6) 談合情報どおりの開札結果となつた場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(7) 落札者が岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。

#### (7) 詳細は、入札説明書による。

#### 5 Summary

##### (1) Nature of the services to be procured:

Construction, operation, and maintenance administration of the Child Guidance Center operation and Rehabilitation Certificate information system

##### (2) Contract fulfillment period:

From the date of the contract through 31 March 2019

##### (3) Date and time for the distribution of the tender documentation:

Every day from 9:00 a.m. to 5:00 p.m. from 15 April 2013 through 30 April 2013 (excluding weekends and national holidays)

(4) Deadline for the submission of bidding registration forms and relevant documents:

5:00 p.m., 10 May 2013

Applicants will be notified of the screening results by 22 May 2013.

##### (5) Date, time and place for the opening of bids and tenders:

The meeting for the opening of bids and tenders will begin promptly at 2:00 p.m. on 11 June 2013 at the Information Policy Planning Division Meeting Room (12F of the Gifu Prefectural Government Office building). (Tenders submitted by mail must be received by 5:00 p.m., 10 June 2013.)

##### (6) For further information, please contact:

Child and Family Division, Department of Health and Welfare, Gifu Prefectural Government

2-1-1 Yabuta-minami, Gifu City, Gifu Prefecture, 500-8570  
Tel: 058-272-1111 Ext.2637

平成二十五年四月十五日発行

発 行 所 者

岐 阜 県  
県 庁

岐阜市薮田南二丁目一番一号

編 集

岐阜市三輪ぶりんとぴあ十三  
一 岐阜文芸社